

【平成26年度】

肉用牛経営安定対策補完事業（拡充）

1 事業の目的

肉用牛生産は中山間地域や離島等の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきたが、小規模・高齢者層を中心とした生産者の離脱等から生産基盤の脆弱化が顕著になっている。

このため、繁殖経営への新規参入、繁殖雌牛の増頭の取組等を支援することにより、肉用牛の生産基盤の強化を図る。

2 事業の内容

(1) 肉用牛生産基盤強化対策

① 新規参入円滑化等対策（拡充）

肉用牛繁殖経営への新規参入を促進するため、農協等が飼養管理施設等の整備を行い、飼料自給率向上に積極的に取り組む新規参入者等に貸し付ける場合に支援等を行う。（畜舎整備の翌年度の繁殖雌牛の導入を支援対象に追加）

② 地域の肉用牛生産基盤強化対策

ア 優良な繁殖雌牛の増頭による中核的な経営体の育成を支援する。（拡充）

繁殖経営に加え、肥育（一貫経営の推進）、酪農経営も対象に追加。増頭奨励金は、8万円/頭と10万円/頭（能力の高い牛）。

イ 地域の肉用牛改良に必要な優良繁殖雌牛の導入を支援する。（拡充）

（優良繁殖雌牛の導入奨励金は、4万円/頭と5万円/頭（能力の高い牛））。

ウ 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備を支援する。

エ 肉用牛ヘルパーの推進を支援する。（拡充）

（高齢者層の繁殖経営における分娩管理等を支援対象に追加）

オ 地域における繁殖性向上モデルの構築を支援する。（新規）

(2) 地方特定品種及び離島等の肉用牛振興対策

① 地方特定品種の特徴を活かした生産や放牧利用を推進するための取組を支援する。

② 離島等及び山振地域における肉用子牛の集出荷を促進するための取組を支援する。

(3) 肉用子牛流通等対策

① 肉用牛流通促進対策

家畜商組合等が行う肉用子牛の流通の円滑化を図るための預託の取組を支援する。

② 肉用牛導入保証支援

家畜商組合等が行う肉用牛預託を促進するための資金調達を支援する。

3 事業実施主体

都道府県団体、（一社）全国肉用牛振興基金協会、
（一社）日本家畜商協会、中小企業等協同組合

4 所要額（補助率）

3,441百万円（定額、1／2以内等）